

## 平成24年10月23日定例経営会議（要約）

（平成24年10月23日 午前9時30分～11時30分）

### 新たな創造 変化に対応

#### I 開会 ～ 市長あいさつ

先週19日に緊急経営会議を開催した。再発した不祥事について各部長に報告し、綱紀粛正推進本部を設置した。本日、経営会議終了後に第1回推進本部を開催し、今後の具体的な進め方等について検討する。

市役所に対する信頼感が失墜するものと重大に受け止めている。今回の事件は、業務と関係ない個人的な理由で、市民の個人情報を見ることが発覚したものである。これはログ記録から見つかったもので、現状では当市の懲戒の量刑基準に明確に当てはまるものがなかった。庁外から援用して判断したが、最高で減給処分となる内容である。しかし今回、事前に退職願が提出され、本人も深く反省しているということで、1等級下げて戒告処分としたものである。

総務部長は、様々な状況を想定し、量刑の適正化についても検討いただきたい。公開基準も現状、戒告以下の処分は未公開であるが、今後、量刑が関連する不祥事が発生した場合、業務上のミスは別として原則公開とする方向で検討していただきたい。教育・研修、チェック体制の強化等の一連の対応を、今後、綱紀粛正推進本部あるいは推進本部の下部部会で協議し、12月定例会までに可能なことから着手していきたい。

後ほど各部長から意見も伺いながら、実りある綱紀粛正を実施したい。

14日、美住リサイクルショップ運営協議会が主催する「市民ごみ講座」で、千葉大学の倉阪教授による講演があった。毎年開催されている催しであるが、原発事故以降はごみ問題よりもエネルギー問題がテーマとなっている。倉阪教授は環境省の元官僚で、原発に依存しない社会を目指す立場である。再生可能エネルギーの推進をテーマに、「エネルギー政策は国に任せるのではなく、地域での再生可能エネルギーの利用促進という視点から、自治体政策が求められる」という趣旨であった。

エネルギーは現在の体制だけでは対応しきれない。市として、今後どのように対処していくかが重要である。当市は、太陽光発電システムの設置工事を補助している程度であるが、それに続くエネルギー対策としては、タウンミーティングでもお話ししたが、国や東京都が補助していないものが対象の一つとして考えられるのではないかと。東京ガスの施設を視察したところ、相当程度、有益な取り組みとなる手ごたえを感じた。

当市は、反原発・脱原発を大きく掲げているわけではないが、安全・安心なエネルギーの確保は必要である。今後、公共施設には、可能な範囲で太陽光発電システムを設置していくことを実施計画でも位置づけているが、それぞれの部署で省エネや省電力、再生可能エネルギーの活用について検討していただけるとありがたい。

17日に、主任、主事職との昼食会を開催した。毎回出る話題として、係長職昇任選考を受験する対象者からは、「管理・監督職は負担が大きく、魅力を感じられない」との話もあった。それに対して、私からは「公務員として意思決定で重要な役割を果たすためには、上の立場に立つことも必要」とお話ししている。今後、管理職・監督職の魅力を若手職員に伝えていくことについても真剣に考えなければならない。“主任のままでかまわない”という人ばかりでは組織が成り立たなくなってしまう。各部長も思うところはあると思うが、日頃から部長職の魅力を醸し出していきたい。

一般職員として「長」の肩書を持つことに対して、真面目な人であるほどプレッシャーを感じるのかもしれない。そのハードルをどのように下げるかが課題である。昨年度は係長職選考の要件を緩和して充足したものの、次は課長補佐になってもらわないと、課長職も不足してしまうのではないかと懸念している。市役所全体でキャリアアップのためのモチベーション向上について考えていただきたい。

20日（土）午前中に小平市の市制施行50周年記念式典が開催された。記念式典で表彰者が200名おり、盛大に開催されていた。市制施行50周年は、50年の節目でもある。国分寺も同じ年に50周年を迎えるため、「ぜひ共同事業を」と持ちかけたところ賛成してくださった。当市も国分寺市と共同して実施できることがあると良いと思う。たとえば、国分寺史跡から八国山までウォークラリーを開催するなど、そうした取り組みによって、中央線沿線の人に注目してもらい良い機会にもなると思う。

続いてタウンミーティングの報告である。配付資料に参加者からの意見を記載している。各所管での対応について整理し、別途報告を願う。

## II 協議事項

### (1) 東村山市職員綱紀肅正推進本部設置規程（案）について

10月19日臨時経営会議で設置が決定された綱紀肅正推進本部設置規程案及び綱紀肅正推進部会運営要領案について確認した。

#### 東村山市職員綱紀肅正推進本部設置規程（案）

- ・ 所掌事項
  - ①職員の非違法行為の防止に関すること
  - ②服務規律の維持に関すること
  - ③管理体制のあり方に関すること
  - ④前3号に掲げるもののほか、綱紀肅正の推進に関すること
- ・ 組織

本部長に市長、副本部長に副市長と教育長、本部員に各部長が入る。会議の招集は総務部長、議事進行は本部長が行う。下部組織として「東村山市職員綱紀肅正推進部

会」を設置する。推進部会は本部長、副本部長が指名する職員で構成し、推進本部の指定する事項を調査・検討して報告する。庶務は人事課において処理する。

#### **東村山市職員綱紀肅正推進部会運営要領（案）**

審議事項として、推進本部の指定事項を調査・検討する。構成員は副市長、教育長、総務部長、議会事務局次長、各部次長である。部会長は副市長、副部会長は教育長とし、会議は部会長が開催し、議事進行を行う。部会の庶務は人事課が担う。

以上、本部設置規程及び推進部会運営要領について決定とする。

#### **・各部内での議論について**

10月9日経営会議の席上、「市職員の人権意識の高揚を求める決議」を踏まえた今後の防止策について、各部で協議した内容を報告した。

#### **（2）平成24年度第2回接遇アンケート結果について**

接遇アンケートの結果から、「④職員の服装」で「良い」が66.0%、「⑤待ち時間や順番」では「良い」が64.3%、「⑥窓口対応」では「良い」が69.4%と、それぞれ減少し、平成23年8月以降、過去最低の数字となった。特徴として「良い」から「普通」への移行傾向が見られた。職員の服装に関して、「裾を出してだらしない」という意見があった。総回答者数は、過去最多の908人である。今回の結果を受けて、各課から「振り返りシート」を提出することで、決定とする。

#### **（3）東村山市職員健康づくり第4次アクションプラン（案）について**

今年度で第3次アクションプランが終了することにもない、これまで8回の検討会を開催し、第4次アクションプラン（案）を作成した。現状の課題等に対応するため、重点目標を8項目から7項目に絞る等の見直しを行った。

第4次アクションプラン（案）について、決定とする。

#### **（4）東村山市のセールスポイント、東村山らしさについて**

市長へのEメールで、自治基本条例市民会議のメンバーで保健推進員の方からお褒めのお言葉とご提案をいただいた。内容は、当市の長所を他市と比較した上で、「東村山のセールスポイントを意識的にPRし、郷土愛を育んだり、東村山のファンを増やすための工夫を」という内容である。

これを受けて、各部で、他市と比較して優れている、また独自性のある政策・施策を、企画政策課まで報告する。以上、決定とする。

### **Ⅲ 報告事項**

(1) 市議会 12 月定例会提出予定案件・所信表明事項について  
提出予定案件・所信表明事項について確認した。

(2) その他について

・次回経営会議日程

政策総務委員会の開催が予定されているため、日程を変更する。

#### IV その他

・タウンミーティング

20 日（土）に社会福祉センターで第 61 回タウンミーティングが開催された。

・昇任選考説明会

・議員研修

・人権の森清掃ボランティア

10 月 28 日 13 時 30 分より、「人権の森・清掃ボランティア」を多磨全生園で行う。

#### V 閉会 ～ 副市長

以上